



しゅぶと川



議会活性化特別委員会勉強会 ～ 9月18日

contents 主 な 内 容

令和2年第3回定例会

- ②～④ 補正予算、規約の変更など
- ⑦～⑪ 一般質問(4人の議員が質問)

委員会報告

- ⑤ 議会活性化特別委員会
- ⑤～⑥ 総務経済常任委員会

第5回臨時会

⑥

第212号

令和2年11月26日発行

ブナ北限の里
KUROMATSUNAI

東栄地区への 光ケーブル設置費用など 一般会計1億848万円を増額

去る9月7日、令和2年第3回定例会が開かれた。一般会計補正予算など町長からの提出議案のほか、議員提出による4件の意見書案など12の案件を可決。令和元年度各会計決算については、決算審査特別委員会が設置された。

また、議員4人による一般質問が行われ閉会した。

補正予算

一般会計

【主な内容】

- ▼東栄地区に新規就農者の移住見込みがあるため、光ケーブルの設置費を増額。
- ▼ふるさと納税の寄附金当初の見込みの3・5倍となっていることから、この増額に伴う返礼品相当額及び送料などを増額。
- ▼ブナセンター奥の町有住宅の解体費を増額。
- ▼ブナの里振興公社が指定管理している交流2施設での業務効率化と感染対策等のための費用を増額。
- ▼新型コロナウイルスの感染拡大により交流4施設においても経営に多大な影響を受けているため、経営支援金を増額。
- ▼行政手続のオンライン化に向けた環境整備のためのシステム改修費を増額。
- ▼11月実施予定の2回目のプレミアム付商品券事業について、プレミアム率及び対象世帯を増やす内容となっているが、事業費全体の精査により減額。
- ▼新型コロナウイルスの影響により売上げが減少した事業者で国の持続化給付金の交付対象外となった飲食店等を支援するための補助金を増額。
- ▼その他事業等を合わせて1億848万8,000円を増額。
(全員賛成で原案可決)

国民健康保険事業特別会計

▼来年3月から開始となる医療機関等でのマイナンバーカードを利用した資格確認のための全道統一システムの整備に要する委託料として6万1,000円を増額。
(全員賛成で原案可決)

補正予算 質疑応答



頭部検診について

問 頭部検診が中止となったのは新型コロナウイルスの影響によるものなのか、また、ほかの病院で頭部検診を受けた際は助成があるのか伺いたい。

(菅議員)

答 保健福祉課長

新型コロナウイルスの關係で頭部検診の委託先で持っている機械、検診車の安全が確保できないということで今回は中止となった。来年度は今のところ実施することで話を進めている。

また、各医療機関において頭部検診を受けた際の助成は現在のところしていない。

マイナンバーカードについて

問 今回補正された戸籍附票ネットワーク整備業務委託料はどういったものか。また、本町ではどのくらいの住民がマイナンバーカードを取得しているのか伺いたい。

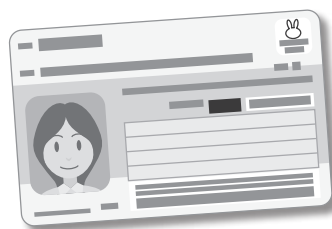
(菅原議員)

答 住民課長

今回の補正は国外転出者が海外でもマイナンバーカードの電子署名を活用できるようにすることが大きな目的。また、マイナンバー制度で利用されているネットワークを通じて行政機関等の間で戸籍関係情報が確認で

きるようになり、本籍地以外の市区町村においても戸籍謄本の発行が可能となる。

本町のマイナンバーカード発行枚数は8月末現在で489枚。人口で割り返すと17・8%で、昨年度の8・5%の倍以上の発行となっている。



変更された規約

一部事務組合を構成する団体が解散したことに伴い、次の組合規約の一部を変更する。

- ▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合
- ▼北海道市町村総合事務組合
- ▼北海道市町村職員退職手当組合

(全員賛成で原案可決)

委員会付託

各会計決算を付託

▼令和元年度一般会計歳入歳出決算のほか、6特別会計の決算について決算審査特別委員会を設置し審査を付託した。

選任

教育委員会委員

▼教育委員に金石澄子氏（字黒松内在住・56歳）が再任された。
（同意議決）

推薦

人権擁護委員

▼人権擁護委員の任期更新のため、再度佐々木なかり氏（字黒松内在住・71歳）と橋元昭治氏（字大谷地在住・69歳）、坂口進氏（字黒松内在住・68歳）を推薦した。
（選任）

物品購入契約

マイクロバス購入事業

▼契約金額
1,036万2,660円

▼契約の相手方

（株）石垣自動車商会

（全員賛成で原案可決）

学校給食センター配送車

購入事業

▼契約金額

1,025万円

▼契約の相手方

（株）細田自動車商会

（全員賛成で原案可決）

報告

例月出納検査の結果報告

▼令和元年度5月分、令和2年度5月～7月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

継続費精算の報告

▼平成30年度から令和元年度にかけて行われた事業が完了し、継続費として計画していた会計年度任用職員制度移行支援業務237万7,000円の事業費について、実績が報告された。

健全化判断比率及び資金不足比率報告

▼議会への報告が義務付けられている実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率・資金不足比率の5つの指標は、全て基準値以内に収まっている旨報告された。



行政報告

町行政報告

寄附採納について

▼5月29日に添別地区在住の大沢武彦様から、まちづくり資金の一部に充てていただきたいと3万円の寄附をいた

だいた。ふるさと振興基金に積立て、適正に管理運用していく。また、7月21日に札幌市所在の徳昭和プラント代表取締役の山田力也様から新型コロナウイルス感染症の対応経費に充てていただきたいと10万円の寄附をいただいた。寄附の趣旨に沿い、第5回臨時会で議決された児童館空調機器購入費の財源として充当した。

日本でも美しい村連合に加盟する球磨村・大蔵村への災害見舞いについて

▼令和2年7月豪雨により熊本県球磨村及び山形県大蔵村が大きな被害に見舞われたことから、日本で最も美しい村連合会長の京都府伊根町長より同連盟に加盟する仲間を支援するため義援金取組の協力依頼があり、本町としても支援の趣旨に賛同し災害復旧事業に活用していただくよう義援金として5万円ずつ計

10万円を送金した。この災害によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる。

北海道新幹線内浦トンネル東川工区の工事について

▼第8回先進調査ボーリングにおいて、ヒ素溶出濃度が土壌環境基準を超過した旨、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構北海道新幹線建設局より説明を受けた。基準値を超えるヒ素を含む発生土については仮置場で厳重に保管し、原地盤に重金属等が吸着されることで受入地の外へ流出する地下水に含まれるヒ素の濃度が環境基準を超えないことなどの安全性が確認されるまでは、町有地である受入地への搬入はさせないものとしている。今後も鉄道・運輸機構及びJV事業者と連携を密にし、細心の

注意を払いながら適切な対応に努めていきたい。

家畜ふん尿及び汚濁水の 河川流出事故について

▼7月31日に町民より熱

鄂川が濁っている旨の通報が寄せられたことから、町職員が調査したところ、悪臭を伴う濁水が葛西の沢川からチヨボシナイ川へと流入していることを確認した。濁水の原因が家畜ふん尿によるものと推測されたため、上流に位置する堆肥センター及び㈱TOMONのゆめ牧舎の状況を調査した結果、堆肥センターからは汚水等の漏えいはなく、TOMONのゆめ牧舎においてスラリーストア（尿だめ）からオーバーフローした形跡が確認された。調査を進めた結果、TOMONのゆめ牧舎スラリーストアのオーバーフローが濁水の原因と確定し、農場責任者に対し状況説明をするともに、スラ

リーストア内の引き抜き、オーバーフローしたふん尿の除去などの対策を速やかに講じるよう指導した。また、8月21日にも町民から朱太川が濁っている、来馬川から濁った水が流れ込んでいるとの通報が寄せられたことから町職員が調査したところ、朱太川橋で朱太川が乳白色に濁っていることを確認した。その後インターファーム㈱道南事業所黒松内農場敷地内でボーリング作業が行われており、ボーリングの洗浄水を側溝に流したとの情報があったことから、調査を進めたところ、上來馬川に流れ込む乳白色に濁る沢水を発見し、沢沿いをたどると同農場へ通じていることを確認した。現地でボーリング実施事業者へ確認したところ、前日に、井戸配管内部の洗浄時に使用した汚濁水を側溝へ流したとのことであり、その汚濁水が川に流れ込み乳白

色に濁った原因と確定し、農場責任者に対して状況説明をするともに、速やかに側溝の汚泥等を除去するよう指導したところである。今後このような事案が発生しないよう、関係者と連携を図りながら指導していきたい。

寿都町における高レベル 放射性廃棄物の最終処分 場選定に向けた文献調査 への応募検討に関する対 応について

▼8月18日に島牧村長及び蘭越町長と寿都町への対応を協議し、隣接町村長の思いを直接寿都町長へお伝えするのと一致し、8月24日に3町村長そろって寿都町を訪れ応募再考について申入れを行った。申入れ4日前には北海道知事ともお会いし、知事においても積極的に対応してもらいたい旨の要請を行っている。今後国や寿都町などで本町に係る動きがあった際には議会に報告していく。

へき地直営診療所運営費 （特別調整交付金）の過 少申請に係る北海道との 協議について

▼3月臨時会で行政報告したが、この交付金はへき地診療所の運営費に対し国から助成されるもので、本町としても重要な財源として活用してきたが、令和元年度分の交付申請に当たり、平成28年度から過少申請となっていたことが判明した。本町としては平成28年度から診療所がスタートし、本交付金の申請事務が初めてということもあり、道の担当職員と綿密に打合せを行いながら事務を進めてきたが今回このような事態となり割り切れないところ。道内の対象施設は13市町村14診療所であり、全ての診療所において制度改正の内容を踏まえた申請がなされていないことが確認された。道において国へ補填措置等の要望が実施されたが、国から適正に申請している

保険者との兼ね合いから追加交付は認められないとの回答を受けたと道から報告があった。7月28日に本町を含む関係自治体5つの町と道との協議の場が持たれ、二度と同じことが起きないよう市町村と道の連携強化について確認した。本町としても道との連携を十分に取り再発防止策を確立し、今後とも適切な事務処理を徹底していく。

▼その他、新規就農予定 及び農作業の進捗状況 等について報告があつ た。

教育行政報告

スポーツ少年団等の全道 大会の結果について

▼黒松内水泳スポーツ少年団、黒中陸上部が全道大会に出場し活躍された。コロナ禍で練習方法を工夫し出場した選手の日々の努力をたたえるとともに、指導者や保護者をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。

意見書

4件の意見書を採択

件 名	発議者	結 果	提出先
林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書	忠鉢廣喜	賛成6・反対2で可決	国会／内閣
新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	岩澤史朗	原案可決（全員賛成）	国会／内閣
国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書	岩澤史朗	原案可決（全員賛成）	国会／内閣
地方財政の充実・強化を求める意見書	蛸沢義弘	原案可決（全員賛成）	内閣

委員会活動報告

●議会活性化特別委員会

●総務経済常任委員会

- ・特産物手づくり加工センターの管理運営体制について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・北海道新幹線内浦トンネルについて
- ・学校訪問について

議
会
活
性
化
特
別
委
員
会

9月18日に札幌市北海道自治会館において議会議会活性化特別委員会の勉強会を行った。

北海道町村議会議長会
事務局長の村川寛海氏に
講師を依頼し、議会運営
や議員の発言、議会改革・
議会活性化の取組等につ
いて、説明を受けた。

一般質問と質疑の違い

について、一般質問はテーマを見付けて町の所信をただすこと、質疑は議案に対して疑義をただすことであり、質疑に当たっては自己の意見を述べることでできないので、意見を述べるときは討論の場で十分伝えるべきであるという基本的な話から、

町村議会は、都道府県議会や市議会と違って、一般質問以外は通告制ではないので、動議や討論が突然出てくることもあり、それに臨機応変に対応しなければならず混乱することもあるので、事前に予定のあるものは議会運営委員会や事務局に話しておくとか対応がスムーズにいくのではないかなどについて詳しく説明していただいた。

また、議会活性化の例として、議会基本条例については、いきなり条例を作るのではなく、まず議会報告会等を実践してそれを定着させるために条例化をするという考え方が必要であることや、実際に議会を傍聴してい

ただき感想や意見を伺うモニター制度を導入した議会、若い町民の方に気軽に来てもらいコーヒーやお茶を飲みながら意見交換をする「まちなかカフェDE議会」を開催している議会など、他町村の様々な取組内容を紹介していただいた。

委員からは、議員定数が少ない町村での常任委員会の在り方について質問があり、昔は1人の議員は1つの常任委員会にしか所属できなかったが、法律改正により今は複数の常任委員会に所属できるとの回答があった。

今回いただいた貴重な説明を基に、今後の議会活動や議会の活性化に取り組んでいく。



北海道町村議会議長会事務局長
村川 寛海氏

総務経済常任委員会

特産物手づくり加工 センターの管理運営 体制について

7月27日、8月7日、8月21日、9月7日にそれぞれ委員会を開催し、特産物手づくり加工センターの管理運営体制について、これまでの調査結果を踏まえ意見を集約し、第3回定例会において中間報告を行い、委員会としての意見を次のとおり提言した。



委員会の様子

委員会調査中間報告

特産物手づくり加工センター「トフ・ヴェール」は、ブナ北限の里づくり構想の中核施設として平成5年にオープンし、ここで製造される製品は、町内や北海道産の新鮮な原材料を使い、こだわりにこだわりを重ねた「本物の味」として、町内はもとより町外の多くの顧客より支持されています。

これもひとえに、現場で働く職員の製品づくりに対する情熱と、たゆまぬ努力の成果であり、敬意を表します。

しかし、オープンから25年以上が経過し、他社製品との競合や慢性的な人材不足による製造能力の頭打ち、催事出店等の制限などの問題に直面していることから、民間を活用すべく本年4月より㈱フジタコーポレーションと人材の確保・育成、販路拡大・販売協力などの業務提携を行っています。

本委員会としては、当面はこの業務提携を継続し、現在検討されているトワ・ヴェールへの指定管理者制度については、コンセプトの維持や職員の現状以上の待遇面の確保、指定管理の期間を着実に管理運営できるかなどについて、慎重に判断する必要があることから、性急な導入は避けるべきであると考えます。

同時に、既存制度を最大限活用した人材確保の取組についても進めるべきと考えます。

以上、本委員会の調査中間報告並びに提言といたします。

北海道新幹線内浦トンネルについて

9月11日に委員会を開催し、北海道新幹線内浦トンネルの斜坑掘削工事が進められている中で、先進ボーリング調査の結果から一部区間で基準値を超える重金属（ヒ素）が確認されたことについて、現在の発生土受入地は朱太川に近いことから、新たに対策土用の受入地を探す必要があるのではという委員からの質問に対し、現在受入地の土を使った吸着性能試験による数値解析を行っているところであり、その結果を見てから今後の対応を協議すると担当課より説明を受けた。

数値解析の結果が出てから再度委員会を開催し、協議を行う予定。

新型コロナウイルス感染症対策について

8月7日及び8月21日に委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金事業について担当課より説明を受けた。主な事業として、福祉医療従事者慰労金交付事業、児童館エアコン設置事業、農業経営持続支援事業、商店街協同組合「ポイントカード」導入事業、町内商店等持続化支援事業、そのほか換気対策のため各施設の老朽化した網戸の修繕やエアコンの設置等を実施する。



委員会の様子

本町教育の充実へ 学校訪問を実施

総務経済常任委員会では、町内の教育環境充実に向け毎年学校を訪問しています。今年度は8月7日に実施され、第3回定例会で結果が報告されました。

調査の結果

全般的に、各学校の施設整備の状況については、逐次計画的に実施されており、教育環境の向上が図られている。

本委員会としては、別紙事項については特に今後の教育環境の整備と学校教育の推進を図る上で、施策的に配慮が必要と思われるので報告する。

各学校共通事項

- 1 学習支援員及び特別支援教育補助員の充足による学習支援体制の充実
- 2 国際交流協力員（心の相談員）の継続配置
- 3 計画的な教職員の住環境整備

各学校別

黒松内小学校

▽玄関付近への手洗い場の増設

白井川小学校

▽老朽化に伴う校舎外壁の修繕

▽体育館暖房排気管へのガードの取付け

▽教頭住宅の修繕

▽町内で宿泊研修を実施する場合は、歌才自然の家の利用についても考慮

黒松内中学校

▽エアコン使用基準の弾力的運用

第5回

臨時会

8月21日

【補正予算】

一般会計

▽町民が安全に安心して移動できるよう29人乗りのマイクローバスや移送サービス車の購入費のほか、図書の貸出し

宅配サービス用車両の購入費、新型コロナウイルス感染症対応に

関わる経費等合わせて1億579万9,000円の増額。なお、この

度の補正予算は国及び北海道からの3種類の補助金を財源としている。

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）



老人保健施設事業特別会計

▽老人保健施設内の厨房と大ホールを締め切るための釣下げ式の木製間仕切りの更新費用、廊下と居室を仕切る自閉式ドアの修理等合わせて864万6,000円の増額。

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

（全員賛成で原案可決）

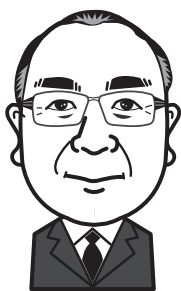
（全員賛成で原案可決）

一般質問

田中春治議員

◆来年1月に予定されている町長選挙に、鎌田町長は立候補するのか。

◇これまで取り組んできた町政運営を更に深化、発展させ、様々な課題を解決していくため、再度立候補させていただきたいと思っています。



質問 町長は、就任時

町民皆さんの声が届く町民主役のまちづくりをスローガンに町政をスタートされ、2期目は、町民が安全・安心で暮らせるまち、身近な暮らしを大切にすると、そして町民が主役で生き生きと輝くこ

とができるためのまちづくりを進めていきたいと話されていました。

本町の大きな課題であった国保病院改革において指定管理者制度の導入と新診療所の建設・移転、防災・減災対策として、役場庁舎の耐震改修やコミュニティ防災センターの新築による災害対策本部機能の充実のほか、自家発電機の設定など避難所機能を併せ持

ち、最新鋭の機器が配置されたトレーニング室を備えた総合体育館を建設し町民の健康増進に役立っています。また、建物や機械設備などの老朽化が深刻であった黒松内温泉の大規模改修、同じく老朽化が進んでいた白井川青少年会館は、耐震改修工事が行われ、新たに熱郵郵便局が移転・入局され、地域住民の安全・安心を守る拠点白井

川地区コミュニティセンターとして利用開始されています。さらに、子育て支援においても、同世代を対象にしたプレミアム商品券の発行、教育委員会に幼児から学齢期までの子育てに関する窓口の一元化、予防接種における助成制度の拡大を行うなど、様々な課題を町民の皆さんの理解を得ながら、行政も議会も協力して解決してきました。



答弁 鎌田町長

私が8代目の黒松内町長として町政のかじ取り役を担わせていただき、早いもので8年がたつ

年度スタートしました。が、新型コロナウイルス感染症の影響により今後更に厳しい財政運営が懸念されています。

そこで、来年1月の町長選挙に鎌田町長は立候補するのか。立候補する場合、3期目に向けてどのような施策を打ち出していくのか伺います。

しかし、全国的な問題ではありますが、本町でも少子高齢化の進行、急激な人口減少、新型コロナウイルスの感染拡大により今後は更に厳しい財政運営も予想されます。このような状況ですが、農林業、商工業の振興策、

田中春治議員

7~8

◆町長選挙について

忠鉢廣喜議員

8~9

◆黒松内町営塾について

蛸沢儀弘議員

9~11

◆朱太川水系における濁水流入について

◆高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査について

岩澤史朗議員

11

◆インフルエンザワクチンの早期接種について

おこわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、御了承願います。



次代を担う子供たちの教育環境の整備、子育て支援の充実、防災・減災対策、観光振興と、まだまだ重要課題への対応が必要となっています。

これまで7年余り取り組んできた町政運営に対する基本姿勢を更に深化、発展させ、町民の皆さんとともに知恵を出し合い、汗を流し、こうした様々な課題を積極的に解決していきたいと考え、再度町長選挙に立候補させていただきたいと思います。

3期目に向けての施策ですが、ふるさと黒松内のまちを守り、人を守り、できるだけ良好な環境で次の世代に引き継いでいくための基盤づくりというものをしっかりと考えながら、第4次町総合計画を基本に様々な課題に取り組んでいきたいと思っています。

主な分野別では、農業は、法人化や共同経営、スマート農業、循環型農業を推進していきます。商工業では、ポイント

カードの活用や小規模イベントの開催などによって商店街の魅力アップに努めます。観光では、マイクログリーン、より身近な観光にシフトすることが必要だと思っています。福祉・介護・医療では、健康と様々な面での暮らしやすさを追求するとともに、人材確保の面では働きやすさということもしっかりと考えていきます。教育では、教育関連施設の更なる充実、ICT教育の推進、学童保育・子育てでは、

マンパワー不足が顕著になってきていますので、それに対応したサービスや拠点施設の効率化や集約化が必要だと思っています。防災・減災対策では、朱太川水系の水害・洪水対策、特に市街地の対策を関係機関と協議をしながら積極的に取り組めます。最後に先ほど触れた財政運営ですが、これは持続可能で安定的な財政運営を図っていくかなければなりませんので、早急に財政計画を見直し、今後の財政運営の在

り方を協議していきたいと考えています。



忠鉢廣喜議員

◆町営塾は、本年度まだ開校されていなく、対象である中学生にも周知されていないが今後の見通しについて。

◇コロナ禍により、東京理科大学の学生に講師を依頼できないため、現在新しい形での実施について検討しています。中学生と保護者には速やかに周知するとともに、開校に向けて早急に取り組みます。



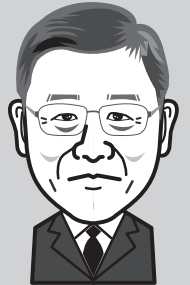
質問 町営塾「ぶなっこ

学習センター」は、町民からの要望により平成29年11月に開校され、町内に学習塾がない本町では大変好評でした。

しかし、本年度はまだ

塾が開校されていなく、対象である中学生にも周知されていないようですが、今後の見通しについて伺います。

答弁・内山教育長



議員のお話のとおり、

町営塾は、学習塾のない本町において中学生が学校以外で学ぶ場として開校し、初年度である平成29年度の開校日は14日間で、延べ248名が参加しました。翌年度は38日間の開校で延べ979名、3年度目の昨年度は38日間の開校で延べ869名の参加がありました。運営は、教育委員会の学びのコーディネーターが、講師や受講生の募集など開校準備のほか、開校日の運営を担い、講師は、長万部町にある東京理科大学の協力の下、毎年度同大学の学生にボランティアで引き受けていただいております。

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開校を見合せていましたが、東京理科大

学が本年度及び来年度は長万部キャンパスでの授業は行わないと決定されました。これを受け、大学生ボランティアに頼らない塾運営を実施するため、近隣町村で塾を運営している会社等に問い合わせましたが、コロナ禍では対面方式での学習指導は難しいため、パソコン等を使用したオンライン方式での指導はできるかもしれないとのことでしたので、現在新しい形での実施について検討しているところです。

御指摘のとおり、中学生と保護者には町営塾の開校が遅れること、場合によってはできないということについては、お知らせしていませんでしたので、この点の対応については不十分だったと考えています。速やかに周知をさせていただきま

す。なお、黒松内中学校では、学習支援員による放課後学習「ひかりの教室」を実施しています。実施回数は、昨年度の週

1.5回から2回に増やし、参加生徒数も平均10名から15名に増えています。特に3年生は高校受験を控えていますので、学習を補う何らかの場を短期間になるかもしれませんが、設けたいと考えています。

〔再質問〕 近隣では寿都町が公設民営塾を開設していて、この民間業者は、道内の他町村でも塾を運営しています。また、積丹町でも放課後から夜間までの時間を過ごすことができる「第二の居場所」を開設し、学習サポート、体力向上、環境学習の特徴的なプログラムを実施しています。ほかにも地域住民ボランティアや地域おこし協力隊により公設塾を開設しているところがありますので、是非参考にしていただきたいと思っています。

るに送迎するということができないと思いますので、再度教育長の考えを伺います。

再答弁・内山教育長

寿都町の運営業者にも問い合わせはさせていただいてあります。町内にいる人材にお願いしてはというお話もありました。町営塾は、受験対応ということもあります。が、学ぶ意欲を育てるという目的もあります。開校に当たっては、コロナ対策を講じて、もう一度学習内容の目的を明確にして早急に取り組みたいと思います。

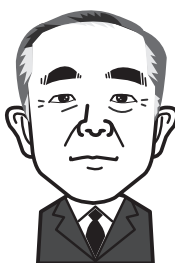


町営塾の様子

蛇沢儀弘議員

◆7月下旬から、熱郭川、朱太川において濁水の流入事故が発生しているが、今後の対策について。

◇このような河川の水質汚濁事故が二度と起きないように、関係機関と連携を図りながら、事業者に厳しく指導し再発防止に必要な措置を講じていきます。



〔質問〕 行政報告でもありましたが、7月31日に町民から熱郭川が濁っていると通報があり、町職員が現地を確認したところ悪臭を伴う濁水が流れており、調査の結果、峨TOMONOOゆめ牧舎の尿だめ（スラリーストア）が一杯となりあふれたことが原因とのことでした。

て、上来馬川に乳白色に濁り流れ込む沢水を発見し沢沿いに遡るとインターファーム峨道南事業所黒松内農場に通じており、調査の結果、前日に同農場敷地内でボーリング作業が行われ、井戸配管内部の洗浄時に使用した汚濁水を側溝に流したことが原因とのことでした。

答弁・鎌田町長

議員のお話のとおり、峨TOMONOOゆめ牧舎については、尿だめがあふれてしまったことが原因で、尿だめ内の引き抜き、あふれ出たふん尿の除去などの対策を速やかに講じるように指導しま

した。今後このようなことが起こらないように後志総合振興局の環境生活課及び農務課、そしてJAとともに、家畜排泄物の適切な管理と処理を行うよう指導し、見回りを強化するなど、再発防止につなげていきたいと考えています。

また、インターファーム峨道南事業所黒松内農場については、農場敷地内で飲用水井戸ボーリング作業の洗浄水を直接側溝へ流したことが原因で、側溝等の汚泥除去を行うように指導しました。ボーリング作業は完了しているため、再発のおそれはないと思われますが、今後も町と同農場との間で締結している公害防止協定に基づき、事故の防止に努めていきます。

いと思っています。

本町は、朱太川の清流、北限のブナの森など豊かな自然環境を生かしたまちづくりを進めており、第4次町総合計画においても、まちづくりの理念としてブナ北限の里づくりを次世代に継承していくことを明記しています。引き続き関係機関と連携を図りながら、今回の2つの事業者に対しては、このような河川の水質汚濁事故が二度と起きないよう厳しく指導し再発防止に必要な措置を講じていきます。

〔再質問〕 農山村の景観や環境を守り地域の資源として整備している本町にとって今回の2件の事故は見逃すことができないと考えています。

ルールに基づいて指導するという事務的な仕事だけではなく、その2つの事業者を呼んで町と漁協も含めて再発防止に向けた話合いの場を持つべきと考えますが町長の考えを伺います。

再答弁・鎌田町長

(株)TOMONORの牧舎の件については、後志総合振興局の農務課を中心に農業改良普及センター、JA、町などで構成される家畜ふん尿管理適正化指導チームが今後の対応として、10月末までには尿散布をしつかり行い尿だめを一旦空にするなど具体的な指導をするとともに文書でも通知し、指導に沿った行動が取られているか定期的に巡回することになってい

ます。こういった問題については、関係機関との役割分担がありますので、町も同チームの構成メンバーとなりきちんとしたルールに基づいて町としての役割を果たしていると思っています。

町が話し合いの場を持つには当然理由や根拠が必要になりますので、漁協の話も出ましたが、話し合いの場を持つのであれば、漁業権のある法人組織である漁協が積極的に働きかけてもらうことは

構わないのではと考えています。



濁水の流入が確認された熱鄧川

子力発電環境整備機構（NUMO）の話の聞いたり、反対の立場の学者もいると思いますので、ただ反対と恐れるのではなく、両方の話を聞いて勉強をして、自分たちはどうするべきかを考える機会を作つてはと思います。すが、町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

寿都町が文献調査への応募を検討していると報道されてから、本町にもマスコミからの取材申込みや、全国各地から電話やメール、手紙などいろいろな御意見をいただきました。福祉施設入所者の御家族からは、このままでは家族をここに置けないような御意見や、移住を予定されている方も、今後寿都町の動きを見てから判断するといったことも始めています。これから更に人口減少対策に取り組もうとしている本町にとって、本

【質問】寿都町が原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査の応募を検討しています。

年は無害にならないと言われ、処分方法としては宇宙に放出するということも検討されたそうですが、技術的、経済的な面で課題があり、今のところほとんどの国が地下300m以上の所に埋め

ようとしています。世界でも処分場が決まっているのはフィンランドくらいで、後の国は未定で候補地を探しているようです。私としては、この放射性廃棄物の処分を担う原

当にまちづくりの根幹にも関わってくる問題だと

心配しています。私としては、原子力発電所が稼働している以上は、高レベル放射性廃棄物の最終処分場がどこかには必要だろうということとは理解をしています。ただ10万年というようなサイクルの中では、本当に想定外の自然災害が起きるという可能性も考えなければならぬと思っています。特に本町は、黒松内低地断層帯がありますので心配をしています。すが、2017年に国が公表した科学的特性マップにおいて、適さない地域が、道央圏、道南圏に非常に多く存在していると見えています。本町も断層があるのでほぼ適さない地域に入っています。こういった適地でない所が多く存在する地域に、寿都町は適地ということとで表示されていますが、適さない地域の僅かな隙間に寿都町があると見えています。このような場所であっても応募があれば前向きに文献調査の実施を検討するという国の姿

勢はいかなるものか、応募申請があつた段階で除外すべき地域ではないのかと思っています。何度も言いますが、黒松内低地断層帯が存在する本町としては、やはり寿都町には、文献調査とはいえども慎重に検討してほしい、できれば応募については再考してほしいというのが率直な思いです。ので、国に対しても先ほど言つたようなことも含めて訴えていきたいと考えています。

ただ、寿都町の財政状況が厳しいという話は、全国の自治体共通の悩みですので、今回の寿都町の応募検討の動きが今後各自自治体で財政運営を議論するきっかけとなつたと思っています。本町でも、町民の皆さんや議員の皆さんとしっかりと議論をしていければと考えています。

勉強をするというのは本当に必要だと思いますが、このような時期に町が中心になって動くこと推進するために勉強してい

るのではないかなど、いろいろな誤解を招く可能性がありますので、寿都町の動きで国民の皆さんの最終処分場への関心が高まっていますの

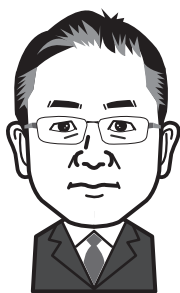
で、国が積極的にそういった広報活動をするべきだと思いますので、これについても国に対して訴えていきたいと思っています。



岩澤史朗議員

◆新型コロナウイルス対策の一環としてインフルエンザワクチンの接種を前倒しして10月から実施できないか。

◇国からも同時流行する可能性があるため、10月から予防接種の優先順位を決めて進めるよう指導があることから、10月から実施できるよう調整していますので日程が決まり次第、回覧等でお知らせします。



【質問】これから、インフルエンザが流行する季節が来ますが、インフルエンザと新型コロナウイルスというのは症状の区別が付かないと言われています。どちらも風邪の症状ですから、そういう面では大変な状況になると思っています。

新型コロナウイルスは、夏に少し収まると私

も言っていました。収まらない状況で、冬になると猛威を振るつのではない、専門家の間では同時流行もありえるということ、非常に警戒されています。

そこで、対策の一環としてインフルエンザワクチンの接種を例年の11月からの実施ではなく、前倒しして10月から接種できるように準備すべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

また、接種の際は、重

症化するのは高齢者が多いので、高齢者を早めに接種してほしいのと、コロナ禍のため、医療機関の体制を守る観点から本年度のみ子供と高齢者に無料で接種する自治体も出ています。本町では13歳までのワクチンは無料化になっていますし、高齢者も半額で打てますので、それほど費用も掛からないと思いますので、同じ対応が検討できないか併せて伺います。

答弁・鎌田町長

議員お話のとおり、新型コロナウイルスの感染がなかなか収束しない状況で、例年であれば年明けから感染が拡大するインフルエンザウイルスについても同時に感染予防に努めていかなければなりません。この2つのウイルスは、主に発熱、せきなどの症状が似ており、個別に検査しなければ診断が難しいと言われています。そのため、国からは同時流行する可能性があることから、先にインフルエンザウイルスの感染を抑止するため、10月から予防接種の優先順位を決めて進めるよう通知が来ています。優先順位としては10月前半に重症化のリスクが高い高齢者から、10月後半からは医療従事者や重症化のリスク高い持病のある方、妊婦、乳幼児、小学2年生までの方となっています。

一方、インフルエンザワクチンの効果は、接種の2週間後から徐々に現

れ、概ね2か月後に最大の効果が得られ、その後は徐々に効果が低下していきます、個人差はありますが効果は5か月くらい続くと言われています。本町では、インフルエンザの感染が拡大する1月にワクチンの効果が最大限得られるよう逆算して11月から実施してまい

た。本年は、国からの指導もあり、10月から実施するため、ブナの森診療所等と調整しています。ワクチンの数の問題もありますが、町としても早く実施できるようにしていきたいと思っていますので、日程が決まり次第、回覧や防災無線等でお知らせします。

インフルエンザワクチンの助成については、いろいろな考えの町村もあると思いますが、本町では助成制度がありますので、まずはその中で対応していきたいと思っています。

この新型コロナウイルスで国も相当の予算を

使っていますので、来年度地方交付税も含めて見通しが付かない状況になっています。こういった状況から本年度から真剣に財政のことを考えていかなければならないと思っています。高齢者へのワクチンの助成は、金額的には大きくならないかもしれませんが、本年度新型コロナウイルスの関係でできなかった事業の予算については、来年度に残すという指示も各担当課にしていますので、今のうちから財政も引き締めていきたいと思っています。



議会の動き

9月

- 3日 議会運営委員会
- 7日 第3回定例会（提案説明）開会
総務経済常任委員会
議員協議会
- 8日 休会
- 9日 休会
- 10日 第3回定例会（質疑・討論・採決、一般質問）
- 11日 第3回定例会（一般質問）閉会
総務経済常任委員会
- 18日 議会活性化特別委員会勉強会
- 23日 決算審査特別委員会（1日目）
- 24日 決算審査特別委員会（2日目）

10月

- 20日 総務経済常任委員会

11月

- 12日 第6回臨時会
- 24日 南部後志町村議会正副議長会開発局要望（小樽市・札幌市）
- 30日 第7回臨時会

9月9日 島牧村、蘭越町及び黒松内町の3町村の議会議長が寿都町を訪れ、寿都町長に対し、同町における高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に向けた文献調査への応募について再考を求める申入れを行った。

議 会

豆 知 識



委員会の中間報告とは…

今回開催された第3回定例会において、総務経済常任委員会から特産物手づくり加工センターの管理運営体制について中間報告が行われました。

中間報告とは、委員会に付託した事件の審査又は調査の終了前に行われる中間的な審査の状況報告です。中間報告は、委員会の審査の促進を図るためと、継続審査中の案件が相当長引いているような場合に行われる中間的な審査の状況報告であって、常に行われるものではありません。

編集後記

議会広報212号をお届けいたします。

本号は、9月に行われた第3回定例会の議決内容や一般質問、第5回臨時会、議会活性化特別委員会、総務経済常任委員会の活動内容を掲載しています。

全世界に感染が拡大し猛威を振るっている新型コロナウイルスは収束することなく2020年が終わるうとしています。

コロナ禍で、東京オリンピックも延期になるなど前代未聞の出来事も起こりました。

しかし、我が国は過去、敗戦からの復興、石油ショック、リーマンショック等いろいろなピンチがありました。が、国民の知恵と創意工夫で新しい社会構造を築き上げ乗り越えてきました。

今回のコロナ禍も時間は掛かりますが、必ず新しい社会構造が生まれることにより乗り越え、明るい未来があると思っています。

これまでの経験をいかし、健やかで平和な新しい年を迎えたいものです。

広報編集委員長 富田 重義

副委員長 忠鉢 廣喜

委員 田中 春治

お願い

- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についての御意見等がございましたら議会事務局まで御連絡ください。



この広報は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、Co2削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

○ 発行 黒松内町議会
○ 編集 広報編集委員会

〒048-0192

北海道寿都郡黒松内町字黒松内 302 番地 1

TEL 0136-72-3314（直通）

FAX 0136-72-3830

MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

